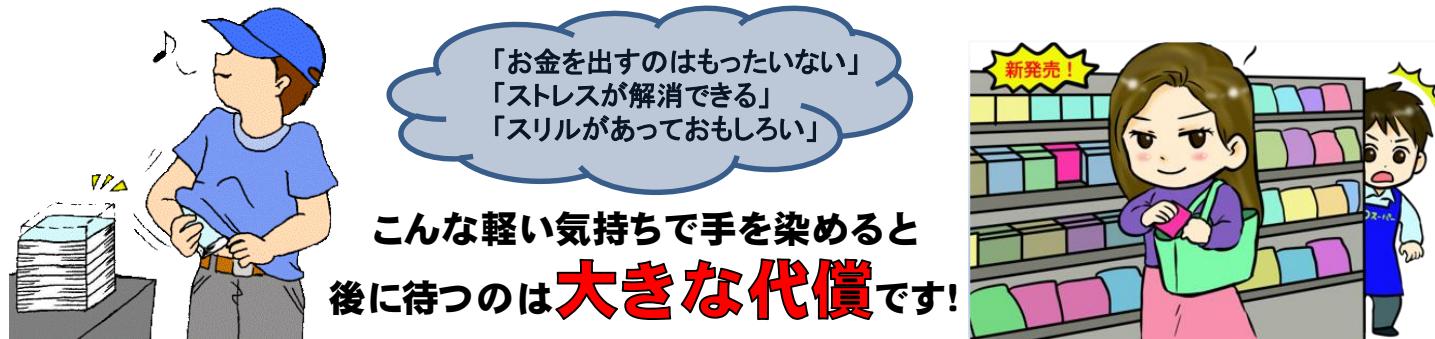


万引きは犯罪です



STOP THE 万引き!!



万引きはれっきとした犯罪

万引きは「窃盗罪」です。10年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金
安い商品でも罪！品物を返しても罪！見張り役でも罪！



強い店づくりが大切

防犯カメラ（ミラー）の設置、見通しのよい商品陳列、店員の声かけと警備員などの巡回強化で万引きをさせない強い店づくりを。



見かけたら、ためらわず通報

万引きを見かけたら、勇気をもって店員に知らせるか、警察へ通報して、万引きを許さないようにしましょう。

